#### 平成二十八年第一 二月定例会会議员年第一回大阪広城 録域 水道 企 業 団

·成二十八年二月十六日 (火曜) 午後 時 開 議

〇欠席議員

三番

竹

田

孝

吏

三十 <u>-</u> 十

番

田 小

中

二十八番

伊

春

司美

集川院

雄

諸般の報告 会期決定

の件

(当選議員の報告・

紹介)

(工事監査結果の報告及び例月現金出納検

査

九番

番 文

樽 辻 山 中 八 池 吉 藤 前 井本本村尾嶋田木田 善 章 栄

岡森藤 浦 雅 光 英 彦

片 三 小 竹 松 森 良 武 博

二十二番 二十一番 <u>-</u>

浦 美 八代子 朗

出 伸 由 I利 子

二十七番 二十六番 〇出席議員

番 番 岡大吉 毛 川里 宅 +敏

之夫浩亮敏

十九八七

番 番 番 番

六 五. 兀

松

峃 林

信

道

憲

郎

副

企

長 長

竹

第 五. 兀

企業団運営方針説明

選議員の議席の指

定

(説明者の通知) 結果の報告)

第一号議案

二号議

管理に関する条例制定の件 大阪広域水道企業団職員の

退

職

大阪広域水道企業団行政不服

審

技

術

長

兼

事業

管 業

理

部

長

松

景司 竜三

事兼経営管理部長兼総務課

文 盛

〇説

崩の

ため出席した者

二番 孔 剛信 久 史 彦

+ ++

福 田 英 彦

> 監 監

査

委

員

事

局

長

高平

査

委 務

員

荻

野

朝

弘

番

〇職務のため出席した者

務

局

長

平

議

議議

会 会 会

記 記

尾﨑

ケ野

健

会 会

> 事 事 事

務 務 務

> 書 書 書

北

Щ

尊義 元伸

議

務

局 局 局 局

記 記

宇野

剛

原田尾

十四四 一十五番

一十三番

田本

佳

代子

七番 六番

九番 八番

+五番

四番

業

管

番

事 経

事 業管理 業管理 業 管 理 部 部 事業推進課 計 画 課 長 長

部 中田

理 部 契約検査課長 管 財 課 長 鵜飼 小谷 洋志 和

耕介

諸角 誠

辻 敏之

務 課 長 横山 亨

財

広域連携課長

部部

経 経 理

営

管 管

営

理

企

画

課

長

松本 吉田

第三号議

理 部

位営管理

四号議 案

人事行政の運営等の状況の

例一部改正の件

大阪広域水道企業団附属機関

条

査法施行条例制定の

に関する条例一部改正の件

公

表

五号議案 非常勤職員の災害補償に関する

第六号議案 大阪広域水道企業団情報公開 条例一部改正の件 条

第七号議案 大阪広域水道企業団 例一部改正の件 個 [人情] 報

保

護条例一部改正の件

八号議案 大阪広域水道企業団行 政 手続

条

九号議案 例一部改正の件

事業供給条例一部改正の 大阪広域水道企業団工業用水 道

平成二十七年度大阪広域水道

十号議

企

業団水道事業会計補正予算の件

平成二十七年度大阪広域水道企 業団工業用水道事業会計補正

#### 〇議事日

会議録署名議員の指 名

### 第十一号議案

算の件

第十二号議案 平成二十八年度大阪広域水道企

第十三号議案 平成二十八年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件

業団工業用水道事業会計予算の

件

第七 一般質問

〇会議に付した事件

で、 御了承願います。

〇辻本議長 会いたします。 ただいまより平成二十八年二月定例会を開

本日の会議を開きます。

〇辻本議長 日 程第一、 会議録署名議員の指名を行いま

会議録署名議員は、 三宅達也議員及び野里文盛議員を指名いたします。 会議規則第七十八条の規定によ

〇辻本議長 日程第二、会期決定の件を議題といたしま

お諮りいたします。

す。これに御異議ございませんか。 本定例会の会期は、本日一日といたしたいと思いま

「異議なし」の声あり)

〇辻本議長 異議なしと認めます。よって、会期は一日 と決定いたしました。

〇辻本議長 当選議員の報告の件であります。 日程第三、諸般の報告を議題といたします。

尾武議員が当選されましたので、御報告いたします。 平成二十七年十二月九日付で森田典博議員並びに松

森田典博議員でございます。 この際、当選議員を御紹介いたします。

松尾武議員でございます。

以上で御紹介は終わりました。

検査結果の報告は、お手元に配付いたしておきました 監査委員の工事監査結果の報告並びに例月現金出納

ので、 御了承願います。

説明者の通知は、 お手元に配付いたしておきました

施し、

水需要の減少に対応したダウンサイジングを実

〇辻本議長 日程第四、 当選議員の議席の指定を行 1 ま

より、 当選議員の議席は、 お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたし 会議規則第三条第一項の規定に

〇辻本議長 たします。 日程第五、企業団運営方針説明を議題とい

可いたします。 企業長から発言の申し出がありますので、これを許

竹山修身企業長。

(竹山修身企業長登壇)

〇竹山企業長 います。 大阪広域水道企業団企業長の竹山でござ

せず御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。 たところ、議員の皆様方には御多用中にもかかわりま 本日は、平成二十八年二月定例会を招集いたしまし

います。 のために持続可能な事業運営を図っていくことでござ い安全で良質な水を安定的に供給すること、また、そ 皆様方の御理解と御協力を賜りたいと考えております。 当企業団の使命は、 私からは、当企業団の来年度の運営方針を申し述べ、 大阪の暮らしと産業に欠かせな

入など、緊急度の高いものにつきましては優先的に実 中期経営計画に基づきまして、今なすべきことを着実 に取り組んでまいりたいと考えております。 まずは、災害に強い水道システムの構築でございま このことを踏まえまして、来年度におきましても、 施設の更新、 耐震化を初め新たな水処理施設の導

> 実施してまいりたいと考えております。 事業所の負担軽減を図るため、平成二十八年四月から ました工業用水道料金の値下げにつきましては、受水 してまいります。また、これまで検討を行ってまいり 施しながら、受水市町村や事業所への安定供給を強

継ぎ、 応をしてまいりたいと考えております。 平成二十九年四月に向けて企業団が事業を円滑に引き 準備がいよいよ本格化いたします。まずは予定どおり 市、太子町、千早赤阪村との水道事業の統合に向けた ための広域化の推進でございます。来年度は、 次に、府域水道事業の運営基盤の強化を図って 住民サービスの維持向上が図れるよう十分な対 四條畷 いく

躍できるようにしてまいりたいと考えております。 織を実現する中で、職員がコアな業務におきまして活 るアウトソーシングを実施いたしまして、スリムな組 浄水場、三島浄水場、大庭浄水場の運転管理委託によ につきましては、総務業務センターの運営委託や庭 協議、調整をしてまいります。さらに、企業団の業務 意向をお示しいただける団体に対しましても積極的に また、新たに当企業団との統合協議に向けまして御

層の御協力をお願い申し上げます。 しては、府域の水道事業の円滑な推進につきまして一 して御説明申し上げました。議員の皆様方におかれま 以上、当企業団の平成二十八年の運営方針につきま

で、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。 案九件、予算案四件の議題を提出いたしております 以上でございます。 あわせまして、本日の定例会におきましては、条例

〇辻本議長 以上で企業長の説明は終わりました。

〇辻本議長 「大阪広域水道企業団職員の退職管理に関する条例制 日程第六、 議案第一号から第十三号ま

了承願います。 議案は、お手元に配付いたしておきましたので、御定の件」ほか十二件を一括議題といたします。

清水豊副企業長。 議案につきまして、副企業長の説明を求めます。

#### (清水豊副企業長登壇)

○清水副企業長 本議会に提出いたしました第一号議案の表紙をおめくりいただき一ページをごらから第十三号議案につきまして御説明申し上げます。

業長に届け出ることを義務づけるものです。 就職者は、離職後二年間、本条例に定める各事項を企 として規則で定める職についていた営利企業等 することを禁止するものです。第三条は、管理職職員 行為をするように、またはしないように要求や依頼を 職務に属する者に関しても、 契約等事務について、 についていた営利企業等への再就職者は、職務に関し、 たは課長の職に相当する職として、規則で定めるもの による規制に加え、国家行政組織法に規定する部長ま めるものでございます。第二条は、改正地方公務員法 定めるものでございます。第一条は、条例の趣旨を定 正に伴い、職員の退職管理に関し条例で必要な事項を 関する条例制定の件でございます。 第一号議案は大阪広域水道企業団職員の退職管理 離職前五年間より前の当該職の 離職後二年間、 地方公務員法の改 職務上の ,への再

三ページをごらんください。

審査会が資料を交付する場合の手数料の額を、第三条施行条例制定の件でございます。第二条は、審査庁、審理員、おるものでございます。第一条は、条例の趣旨を定定めるものでございます。第一条は、条例の趣旨を定部改正に伴い、条例で同法の施行に関し必要な事項を施行条例制定の件でございます。行政不服審査法の全

を定めるものでございます。
と定めるものでございます。四ページをお開け、その還付に関すること、第四条は、その減免に関して定めるものでございます。第六条は委員の人数を、第七条は委第六条から第十四条までは本審査会に関して定めるものでございます。第六条は委員の人数を、第七条は委第の任免や守秘義務について、第十条は委員の程免や守秘義務について、第十条は委員の任免や守秘義務について、第十条は委員の任免や守秘義務について、第十条は委員の報酬に関いて定めるものでございます。

、。(ページをおめくりいただき七ページをごらんくださ

第三号議案は、大阪広域水道企業団附属機関一部改 第三号議案は、大阪広域水道企業団情報公開条例一部改正の件及び第七号議本側が改正前、左側が改正後の条文でございます。第 正の件でございます。新旧対照表をごらんください。 第 正の件でございます。 新田対照表をごらんください。 第 三号議案は、 大阪広域水道企業団附属機関一部改 第 三号議案は、 大阪広域水道企業団附属機関一部改

八ページをお開きください。

九ページをごらんください。
第四号議案は、人事行政の運営等の状況の公表に関第四号議案は、人事行政の運営等の状況の公表する条例一部改正の件でございます。第二条は、地方する条例一部改正の件でございます。第二条は、地方する条例一部改正の件でございます。第二条は、地方する条例一部改正の件でございます。第二条は、地方する条例一部改正の件でございます。

部を改正する法律の施行により、地方公務員法等共済金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一一部改正の件でございます。附則第八条は、被用者年第五号議案は、非常勤職員の災害補償に関する条例

うものでございます。 組合法などが改正されたことに伴い、規定の整備を1

次に、十六ページをお開きください。

見書等を提出した審査請求人等の意見を聞くことを定 た意見書等の閲覧等をさせようとするときは、 は、 だき十九ページをごらんください。第二十七条第二項 とを定めるものでございます。ページをおめくりいた 弁明書、反論書、意見書を添付しなければならないこ 加えるとともに、 十条は、第一項で公開請求に係る不作為を諮問対象に て、改正行政不服審査法に定める審理員による審理手 等または公開請求に係る不作為に係る審査請求につい 第十九条の二は、本条例に基づく行政文書の公開決定 正後の欄をごらんください。十七ページに移りまして るため改正を行うものでございます。新旧対照表の 問について、改正行政不服審査法を踏まえた規定とす 部改正の件でございます。本条例に基づく行政文書 めるものでございます。 続を適用しないことを定めるものでございます。第二 公開決定等に係る審査請求や、情報公開審査会への諮 第六号議案は、大阪広域水道企業団情報公開条例 改正行政不服審査法と同様、 第二項で、審査会への諮問の際には 審査会は、 提出され

ださい。 ださい。

について、改正行政不服審査法に定める審理員によるの開示決定等に係る審査請求や、個人情報保護審議会の開示決定等に係る審査請求や、個人情報保護審議会をが正後の欄をごらんください。第四十条の二は、本条例に基づく個人情報の開示決定等に係る審査請求や、個人情報保護審議会を対しまづく個人情報の開示決定等に係る審査請求や、個人情報保護審議会を別に基づく個人情報の開示決定等に係る審査請求や、個人情報保護条例を対していて、改正行政不服審査法に定める審理員によるの関示決定等に係る審査法に定める審理員によるの関示決定等に係る審査法に定める審理員によるの関示決定を表表していて、改正行政不服審査法に定める審理員によるの関示が表表している。

見を聞くことを定めるものでございます。 ときは、当該意見書等を提出した審査請求人等の意 るときは、当該意見書等を提出した審査請求人等の意 るときは、当該意見書等を提出した審査請求し等の意 るときは、当該意見書等を提出した審査請求し等の意 るときは、当該意見書等を提出した審査請求し等の意 ときは、当該意見書等を提出した審査請求し等の意 ときは、当該意見書等を提出した審査請求人等の意 ときは、当該意見書等を提出した審査請求人等の意とないます。

二十六ページをお開きください。

二十七ページをごらんください。審査法の改正に伴い文言を改めるものでございます。部改正の件でございます。第三条第八号は、行政不服部八号議案は、大阪広域水道企業団行政手続条例一

第九号議案は、大阪広域水道企業団工業用水道事業 第九号議案は、大阪広域水道企業団工業用水道事業 年で、第二十条は料金について。第一号の基本料金は、 一立方メートルにつき三十九円十銭から三十二円四十 銭に、第二号の超過料金は八十九円四十銭から八十五 時に、第二号の超過料金は八十九円四十銭から八十五 四十銭に、第三号の使用料金は五円六十銭から十円 四十銭に改めるものでございます。新旧対照表の改 金について、一立方メートルにつき四十四円七十銭か 金について、一立方メートルにつき四十四円七十銭か 金について、一立方メートルにつき四十四円七十銭か 金について、一立方メートルにつき四十四円七十銭か

十月一日から適用することとしております。案につきましては公布の日から施行し、平成二十七年十八年四月一日の施行を予定しております。第五号議から第九号議案の各条例については、いずれも平成二かお、第一号議案から第四号議案並びに第六号議案

水道企業団水道事業会計補正予算の件につきまして御続きまして、第十号議案、平成二十七年度大阪広域

一号議案の議案書の三ページをお開き願います。説明申し上げます。お手元の別冊、第十号議案、第十

第二条の収益的収入及び支出をごらんください。ま第二条の収益的収入及び支出をごらんください。ま

次に、第三条の資本的収入及び支出について御説明申し上げます。四ページをお開き願います。また、六千八十九万三千円を減額補正しております。また、六千八十九万三千円を減額補正しております。第四条は、当初予算第九条に定めた職員給与ります。第四条は、当初予算第九条に定めた職員給与ります。第四条は、当初予算第九条に定めた職員給与ります。第四条は、当初予算第九条に定めた職員給与ります。第四条は、当初予算第九条に定めた職員給与ります。第四条は、当初予算第九条に定めた職員給与ります。第四条は、当初予算第九条に定めた職員給与ります。以上が水道事業会計の補正予算の内容でございます。以上が水道事業会計の補正予算の内容でございます。以上が水道事業会計の補正予算の内容でございます。以上が水道事業会計の補正予算の内容でございます。以上が水道事業会計の補正予算の内容でございます。

事などの事業費が減少したことなどにより、増補改良事な建設改良事業ですが、大庭浄水場等の施設拡充工年間総配水量につきましては、当初の見込みを百十七年間総配水量につきましては、当初の見込みを百十七年間総配水量につきましては、当初の見込みを百十七年間総配水量につきましては、当初の見込みを百十七年のメートルとしたところでございます。(三)の主要な建設改良事業ですが、大庭浄水場等の施設拡充工事な建設改良事業ですが、大庭浄水場等の施設拡充工事な建設改良事業ですが、大庭浄水場等の施設拡充工事な建設改良事業ですが、大庭浄水場等の施設拡充工作についば水道企業の事業費が減少したことなどにより、増補改良をは、対している。

ております。事業につきまして八千七百十二万八千円を減額補正し

本に、第三条の収益的収入及び支出をごらんください。まず、収入でございますが、給水収益は増加したい。まず、収入でございますが、営業費用において、動力費た、支出でございますが、営業費用において、動力費た、支出でございますが、営業費用において、動力費た、支出でございますが、営業費用において、動力費た、支出でございますが、営業費用において、動力費が、まず、収入でございますが、給水収益は増加したい。まず、収入でございますが、給水収益は増加したい。まず、収入でございますが、給水収益は増加したい。まず、収入でございますが、給水収益は増加したい。まず、収入でございますが、

次に、第四条の資本的収入及び支出について御説明次に、第四条の資本的収入及び支出について三収入でございますが、事業の実施年度の見直しや設計精出でございますが、固定資産の売却代金について三年などにより八千七百十二万八千円を減額補正しております。

百九十六万九千円とするものでございます。いて、三千六百十七万七千円増額補正し、八億四千五第五条は、当初予算第八条に定めた職員給与費につ

ざいます。 以上が、工業用水道事業会計の補正予算の内容でご

なお、詳細につきましては二十二ページ以降の補

正

実施計画等の説明書をごらんください。

続きまして、平成二十八年度当初予算について御説予算実施計画等の説明書をごらんください。

明申し上げます。

で良質な水を安定的、効率的に供給するため、施設整適切に見込んだ上で、受水市町村や受水事業所に安全変化に加え、工業用水道事業の料金改定による影響を変化に加え、工業用水道事業の料金改定による影響を水需要の動向や電気料金の単価変動などの経営環境の水需要の動向や電気料金の単価変動などの経営環境の水需要の動向や電気料金の単価変動などの経営環境の水需要である。

備マスタープランや中期経営計画に基づき、必要な事業費の確保に努めたところでございます。特に施設の整備に着実に取り組むとともに、水道用水供給事業における後ろ過施設の整備や、工業用水道事業において増加しつつある漏水事故への対策など、新たなおいて増加しつつある漏水事故への対策など、新たな課題への取り組みも進めてまいります。さらに、平成二十九年四月の当企業団と四條畷市、太子町、千早赤阪村との水道事業の統合に向けた準備を初め、市町村水道との連携強化を図るために必要な事業費を計上し水道との連携強化を図るために必要な事業費を計上したところでございます。

書の三ページをお開き願います。お手元の別冊、第十二号議案、第十三号議案の議案

す。 水道事業会計予算の件につきまして御説明申し上げま 第十二号議案、平成二十八年度大阪広域水道企業団

七十二万九千円を計上しております。 年間総給水量につきましては、五億一千百立方メートでございますが、村野浄水場における設備改良工事やでございますが、村野浄水場における設備改良工事やかるが、ますが、村野浄水場における設備改良事業の一定量をごらんください。(一)の第二条の業務の予定量をごらんください。(一)の

次に、第三条の収益的収入及び支出をごらんください。まず、収入でございますが、料金収入などの営業外費、薬品費、減価償却費といった営業費用を初め企力費、薬品費、減価償却費といった営業費用を初め企力費、薬品費、減価償却費といった営業費用を初め企事業費利息等の営業外費用や特別損失などを含めた水道事業費用として四百二億八千四十一万四千円を計上しております。

次に、第四条の資本的収入及び支出について御説明

二億九千九百十二万三千円を計上しております。でございますが、建設改良費や企業債償還金で四百十五百七十六万三千円を計上しております。次に、支出工事負担金、建設受託工事収入などで百三十六億二千工でございますが、企業債の発行を初め国庫補助金や入でございます。四ページをお開き願います。まず、収申し上げます。四ページをお開き願います。まず、収申し上げます。四ページをお開き願います。まず、収申し上げます。四ページをお開き願います。まず、収申し上げます。四ページをお開き願います。

います。 の起債の限度額や償還の方法などを定めたものでござの起債の限度額や償還の方法などを定めたものでござ

容でございます。 以上が水道事業会計の平成二十八年度当初予算の内

実施計画等の説明書をごらんください。 なお、詳細につきましては八ページ以降の補正予算

工事など、二十二億九百五十五万九千円を計上してお城水道企業団工業用水道事業会計予算の件について御説明申し上げます。二十五ページをお開き願います。(三)の主要な建設改良事業でございますが、大庭浄(三)の主要な建設改良事業でございますが、大庭浄(三)の主要な建設改良事業でございますが、大庭浄(三)の主要な建設改良事業でございますが、大庭浄における施設改良工事やバイパス配水管の布設水場等における施設改良工事やバイパス配水管の布設水場等における施設改良工事やバイパス配水管の布設水場等における施設改良工事やバイパス配水管の布設が表しております。

計上しております。

計上しております。

本で、第三条の収益的収入及び支出をごらんください。まず、収入でございますが、料金収入などの営業外収益を初め、長期前受金戻入などの営業外収益や特別の音楽がますが、動力費、減価償却費といった営業費のでございますが、動力費、減価償却費といった営業費の企業債利息等の営業外費用などを含めた工業用水道事業費用として七十二億七千四百七十三万六千円を制益を割ります。

次に、第四条の資本的収入及び支出について御説明やに、第四条の資本的収入及び支出について御説明をなどで五十二億八千百四十九万九千円を計上しております。金などで五十二億八千百四十九万九千円を計上しております。

以上が工業用水道事業会計の平成二十八年度当初予入金の限度額などを定めたものでございます。第五条以下は債務負担行為の期間や限度額、一時借

なお、詳細につきましては三十ページ以降の予算実算の内容でございます。

どよろしくお願い申し上げます。 以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほ施計画等の説明書をごらんください。

〇辻本議長 以上で副企業長の説明は終わりました。 〇辻本議長 以上で副企業長の説明は終わりました。

事務に関する質問を行います。これより、上程議案に対する質疑及び企業団の一般

通告がありますので、順次指名いたします。

小原達朗議員。

ります。

(小原達朗議員登壇)

〇小原議員 議席二十四番、四條畷市議会の小原達朗で

立趣意でもある府域一水道へ具体的に前進したと感じり事業スタートということになりました。企業団の設協定が締結され、いよいよ明年、平成二十九年四月よ畷市、太子町、千早赤阪村でそれぞれ水道事業統合の軽市、太子町、千早赤阪村でそれぞれ水道事業統合の

解できたところであります。の抑制効果が示され、市、市民へのメリットも一定理明を受け、事業費の削減や交付金の活用で料金値上げているところであります。本市においても統合案の説

解をお伺いいたします。 解をお伺いいたします。 とき、いま一度その姿勢と意気込みを出すべきときで に向かうことが自然の流れで結構かと思うのですが、 に向かうことが自然の流れで結構かと思うのですが、 とき、いま一度その姿勢と意気込みを出すべきときで とき、いま一度その姿勢と意気込みを出すべきときで とき、いま一度その姿勢と意気込みを出すべきときで に向かうことが自然の流れで結構かと思うのですが、 に立ち返って考えてみた

# 〇辻本議長 経営管理部辻敏之広域連携課長。

(辻敏之経営管理部広域連携課長登壇)

〇辻経営管理部広域連携課長 大阪府におきまして、平 の辻経営管理部広域連携課長 大阪府におきまして、平 大道ビジョン)が策定されまして、そこに示されてい がはどジョン)が策定されまして、そこに示されてい がはビジョン)が策定されまして、そこに示されてい がながら、中長期的には経営の一体化などを行い、お がながら、中長期的には経営の一体化などを行い、お がながら、中長期的には経営の一体化などを行い、お がながら、中長期的には経営の一体化などを行い、お がながら、中長期的には経営の一体化などを行い、お

連携に取り組んでおります。水質管理の共同化を行うなど、市町村水道事業の水平水質管理の共同化を行うなど、市町村水道事業の水平河南水質管理ステーションを設立運営し、水質検査、域化を推進しており、業務の共同化といたしましては、本ロードマップに基づき広企業団におきましても、本ロードマップに基づき広

ざいまして、統合に向けた検討協議に参画する意向の次期統合に係るアンケートを実施しておるところでご降からの統合に係る検討協議の開始を見据え、現在、して、三市町村に十分メリットが生じることが確認でして、三市町村に十分メリットが生じることが確認でして、三市町村に十分メリットが生じることが確認でというのが、この統合協議におきまの事業統合に取り組んでおり、この統合協議におきまの事業統合に係る検討協議の関始を関する。

考えております。ある団体との検討協議に努めていきたいというふうに

業統合に対してより一層積極的に取り組んでまいりま業統合に対してより一層積極的に取り組んでまいりま一今後とも、府域一水道の実現に向け、水平連携、事

以上でございます。

### 〇辻本議長 小原達朗議員。

(小原達朗議員登壇)

○小原議員 市町村によってその成り立ちや歴史的背景

水道事業としては、東京都水道局が日本では圧倒的水道事業としては、東京都水道局が日本では圧倒的水道となれば、ある意味東京都と肩を並べるハイレー水道となれば、ある意味東京都と肩を並べるハイレーがで安定経営のビッグ企業になり得るのではと思うわけであります。その観点から、府域一水道へ向かうためには、事業経営が安定している大規模事業体の参ためには、事業経営が安定している大規模事業体の参加がであります。

# 〇辻本議長 経営管理部辻敏之広域連携課長。

> 以上でございます。 現を目指しております。

### O辻本議長 小原達朗議員。

(小原達朗議員登壇)

○小原議員 スケールメリットを求めるならば、大規模○小原議員 スケールメリットを求めるならば、大規模

だきます。 次に、四條畷ポンプ場のことで一点質問させていた

制はどうなっているのかお伺いいたします。ておりますが、これは用水供給のためのポンプ場であられているのかます。その水を応急給水に使用し、末端時など非常時にはここの水を応急給水に使用し、末端したいと思います。これは用水供給のためのポンプ場であしたいと思います。その水を応急給水に使用し、末端したいと思います。これは用水供給のためのポンプ場でありますが、これは用水供給のためのポンプ場でありますが、これは用水供給のためのポンプ場であります。

### 〇辻本議長 事業管理部諸角誠計画課長

(諸角誠事業管理部計画課長登壇

○諸角事業管理部計画課長 当企業団では、一日の需要 の変動を調整するため、水道水を貯留する浄水池を府 内十九カ所に設置しております。この浄水池の容量は 方メートルでございます。需要量の変動を調整するため、一日のうちで貯水量の増減はございまして、このう め、一日のうちで貯水量の増減はございまして、このう が場合でもおおむね一万五千立方メートルの水道水を 貯留しております。

り府民、市民の方々に応急給水が必要となった場合に阪神・淡路大震災の経験から、地震などの災害によ

おり、 時にも給水することができるもので、 ございます。 んしん給水栓を設置しており、四條畷市内には七カ所 ていただくことを想定いたしまして、 は応急給水の役割を担う市町村の職員の方々に操作し 応急給水の拠点となります。そのほかにも、 を設置して四條畷市民の方々にも直接給水するなど、 どが操作して給水車に給水するとともに、仮設給水栓 質問の四條畷ポンプ場にもあんしん給水栓を整備して う設備を府内に約五百三十カ所整備しております。御 水を応急給水に使用できるよう、あんしん給水栓とい 自家発電設備も備えておりますことから、停電 当企業団では浄水池や送水管に貯留された水道 送水管路上にあ 企業団の職員な 基本的に

※1。
を実施するなど、非常時の体制整備にも努めてございに、定期的にあんしん給水栓の取り扱いに関する訓練受水市町村にはその整備状況の情報を提供するととも受水市町村にはその整備状況の情報を提供するととも地震などの災害時に円滑に利用していただけるよう、

〇辻本議長 小原達朗議員の質問が終わりました。

い、三宅達也議員。

(三宅達也議員登壇)

〇三宅議員 議席番号一番、堺市選出の三宅達也でござ

立日の養量を最易養品で説用がございとして及こいと思います。私のほうからは各論的な質問を行わせていただきた

さんが利用しているということで伺っております。本アクアテニスコートとして多くの堺市民また近隣の皆おきましては、この浄水池の上部におきまして、泉北博築造工事ということが計上されております。現状にはまさて、 私ども選出の堺市の泉北浄水池更新及びポンプ目で、私ども選出の堺市の泉北浄水池更新及びポンプ目で、私ども選出の堺市の泉北浄水池更新及びポンプ目で、私ども関係をで説明がございました平成二先日の議員全員協議会で説明がございました平成二

ら継続利用を望む声が寄せられております。るということで、私どものところに利用者の皆様方か工事におきまして、このテニスコートの施設がなくな

願いいたします。 事業規模をお伺いいたしたいと思います。よろしくおそこでまず、来年度から始まるこの工事の概要及び

〇辻**本議長** 事業管理部事業推進課長登壇)

〇中田事業管理部事業推進課長 泉北浄水池につきまし 〇中田事業管理部事業推進課長 泉北浄水池につきまし の中田事業管理部事業推進課長 泉北浄水池につきまし の中田事業管理部事業推進課長 泉北浄水池につきまし の中田事業管理部事業推進課長 泉北浄水池につきまし

年度末までに約六十億円規模を見込んでおります。 該箇所における事業規模は、本工事や別途発注のポン 十一年度末の工事完成を予定しております。また、当 用を開始し、その後、ポンプ棟の築造を行い、平成三 通水時期に合わせ、平成二十九年度末に新浄水池の運 藤井寺ポンプ場から泉北浄水池までの大容量送水管の のスケジュールは、平成二十八年度当初より着手し、 ために起点となるポンプ棟を設置いたします。 浄水池に更新するとともに、送水システムを強化する プ設備工事、受変電設備工事などを含め、 てきた当浄水池十池のうち、 本工事の概要は、これまで三期に分けて整備を行っ 池容量一万六千立方メートル相当を耐震性のある 最も建設時期の古い二池 平成三十一 本工事

〇辻本議長 三宅達也議員。

(三宅達也議員登壇

〇三宅議員 御答弁ありがとうございました。

いてはどのように考えているのかを再度お伺いいたし 知されていたのか、また、工事完了後の上部利用につ これらの点につきまして、 了後には直ちに再建してほしいとの声がございます。 利用中止となれば戸惑いもございますし、また工事完 にわたり市民にとっても貴重な健康増進の場であり、 めていただきたいということをお願いしておきます。 まして、御説明どおりこの南大阪地域の安定給水に努 での大容量送水管の事業もしっかりと進めていただき 御回答のありました藤井寺ポンプ場から泉北浄水池ま ると言われておりますが、企業団においても、 の酸性土壌、いわゆる腐食土壌というものに原因があ 配水管の老朽化が原因だけではなくて、この当該地 出たことは記憶に新しいところでございます。これ 故が発生しております。このとき多くの市民に影響が ましては、平成二十四年に市内配管の大規模な漏水事 てほしいと思います。また、泉北ニュータウンにおき ことでありまして、ぜひ計画どおりこの工事は実施 況でございます。このように、耐震化を進めていただ くことに関しては、もちろん住民にとって大変重要な 方におきまして、泉北アクアテニスコートは長年 南海トラフ地震がいつ起こるかわからない 利用者に対しどのように周 先ほど

〇辻本議長 事業管理部鵜飼和雅管財課長。

(鵜飼和雅事業管理部管財課長登壇)

でございます。 七年度末までの一年間の貸し付け契約を結んだところ 六年度の時点で工事予定をお伝えした上で、平成二十 トの運営事業者に対しましては、 昨年度、平成二十

の周知をされていると伺っております。 翌年度からの利用停止をクラブハウスに掲示するなど 営いたします別のテニスコートへの移行を勧めたり、 事業者からは、利用者の方々に対し、同事業者が運

利用方法を検討いたします。 は収益性の観点も視野に入れ、テニスコートを含め、 り事業者を募ることとしており、 つきまして、公平性、 次期の更新工事が開始されるまでのおおむね十年間に また、上部利用につきましては、今回の工事完了後、 透明性の観点から広く公募によ 公募に当たりまして

#### 以上です。

### 〇辻本議長 三宅達也議員。

(三宅達也議員登壇)

〇三宅議員 御答弁ありがとうございました。

要望いたします。 だけ早く検討を進め、 ことになりますが、上部の利用方法についてはできる きました。本工事は非常に大規模でかつ長期にわたる コートを含め利用方法を検討するとのお答えをいただ ただいま泉北浄水池の上部利用については、テニス お答えを示していただくことを

をぜひ検討していただくことを要望し、 視野に入れ、また、地域にも役立つ土地の有効利用等 このように上部を利用できる施設がほかにございます 論として質問いたしましたが、泉北浄水池と同様に、 少しでも収入の確保につながるということを 今回は泉北浄水池の上部利用に関して個別各 私の質問を終

〇辻本議長 三宅達也議員の質問が終わりました。

> 次に、 福田英彦議

福田英彦議員登壇

〇福田議 ます。 改正についてです。 まず、 通告に従い質問をさせていただきます。 員 議席番号十七番の門真選出の福田でござい 第九号議案、 工業用水道事業供給条例の一部

お伺いしたいと思います。 見等が出されたのかどうか。この点について一点目に のような説明を行ってきたのか。この説明に対して意 とするものでありますけれども、 をということで求めたのに対して、 た。また、その答弁においてもさらに詳しい資料提示 される点が何点かありましたので一般質問いたしまし 取り上げましたけれども、この引き下げについて危惧 も、この料金改定に当たって、受水事業者に対してど したいと思いますけれども、まず第一点目ですけれど て説明がされたところで、これについてはおおむね了 の料金見直しをすればどうなるのかということも含め ではシミュレーションの内容ですとか、あと五年ごと この条例改正につきましては、 確認の意味で質疑を 昨年の一般質問でも さきの全員協議会

もあわせてお答えいただきたいと思います。 営を検証していこうとしているのか、この点について と考えますけれども、どのように料金改定後の事業経 間中はもちろんですけれども、四十二年度以降につい 値上げというのは必至ではないかと思います。算定期 てもきちっと見据えて経営状況等を検証していくべき 二年度以降というのは赤字になるわけですから、 ションのとおりにこれが推移されるならば、平成四十 また、二点目には、料金改定に伴う収支シミュレー 大幅

〇辻本議長 (中田耕介事業管理部事業推進課長登壇) 事業管理部中田耕介事業推進課

〇中田事業管理部事業推進課長

私からは受水事業所へ

の説明状況についてお答えいたします。 当企業団では、例年、

説明会を開催し、 昨年十一月二十七日に大阪市内で工業用水道料金改定 軽減策の具体的な内容を説明する場といたしまして、 検討していることを説明いたしました。その後、負担 業連絡会におきまして、受水事業者への負担軽減策を しております。本年度は、昨年八月に開催した受水企 報提供と意見交換の場として、受水企業連絡会を開催 ただきました。 百三十五社の受水事業所に御参加 全受水事業所を対象とした情

とめております。 て、各受水事業所には御理解をいただいたものと受け ざいました。説明会におけるこれらの質疑を通じまし の電気代の変動が料金へ与える影響などの御質問がご 明を行い、料金改定と琵琶湖開発事業との関係や今後 ーションの内容や今後のスケジュールなどについて説 しましては、別途説明資料を郵送しております。 なお、当日御参加いただけなかった受水事業所に 料金改定説明会におきましては、将来収支シミュ 対

O辻本議長 経営管理部横山亨財務課長

(横山亨経営管理部財務課長登壇

〇横山経営管理部財務課長 答えいたします。 事業経営の検証についてお

応じた検討を行ってまいります。 進捗を踏まえ、将来収支見込みの修正を行い、 営計画の策定にあわせて、経営状況や施設整備計画 証を行っております。 会の場で審議をいただくなど、継続的に経営状況の検 りまとめ、外部有識者からなる経営・事業等評価委員 体との比較などを盛り込みながら、レポートとして取 水需要予測を点検し、決算状況や各種経営指標の他 当企業団では、毎年度、 加えまして、 中期経営計画の進捗状況や 五年ごとの中期経 状況に

平成四十二年度以降については不確定な要素が多く、平成四十二年度以降については不確定な要素が多く、平成四十二年度以降の行来収支見込みにおます。同時に、四十二年度以降の行来収支見込みにあます。同時に、四十二年度以降の行来収支見込みにります。同時に、四十二年度以降の将来収支見込みにります。同時に、四十二年度以降の将来収支見込みにかます。同時に、四十二年度以降については現時点では算定でき、毎年度あるいは五年ごとの検証を重ね、必要に応き、毎年度あるいは五年ごとの検証を重ね、必要に応き、毎年度あるいは五年ごとの検証を重ね、必要に応き、毎年度あるいは五年ごとの検証を重ね、必要に応き、毎年度あるいは五年ごとの検証を重ね、必要に応きて満切な対策を講じてまいります。

### 〇辻本議長 福田英彦議員。

#### (福田英彦議員登壇)

○福田議員 答弁では毎年あるいは五年ごとに検証を重りて要望しておきたいと思います。

いて質問させていただきます。 続きまして、第十二号議案の水道事業会計予算につ

この年度当初の予算案では単年度損益として二十四 についても常に意識を持っていくということが必要 が五億一千百万円の黒字が見込まれています。有収水量 でいるんですけれども、もちろんこの累積赤字の解消 ているんですけれども、もちろんこの累積赤字の解消 ということも大事ですけれども、やはり料金の引き下 ということも大事ですけれども、やはり料金の引き下 だと考えますけれども、この点についてどう考えているのかお答えいただきたいと思います。

### D辻本議長 経営管理部横山亨財務課長。

### (横山亨経営管理部財務課長登壇

移いたしております。中に累積欠損金の解消を目指すと見込んだとおりに推中に累積欠損金の解消を目指すと見込んだとおりに推でおり、中期経営計画では三十一年度までの計画期間二十八年度末の累積欠損金は約百三十五億円と見込ん平成二十八年度予算では、単年度利益約二十五億円、平成二十八年度予算では、単年度利益約二十五億円、

以上でございます。
めながら検討していきたいと考えております。需要の動向や今後の施設整備計画の費用などを見きわ需要の動向や今後の施設整備計画の費用などを見きわけるがら、料金につきましては、累積欠損金の

### 〇辻本議長 福田英彦議員。

#### (福田英彦議員登壇)

〇福田議員 要望にとどめたいと思いますけれども、平 にだくよう要望して質問を終わりたいと思います。 を健全経営を維持しつつ、料金値下げを追求するとい が引金の解消ということも重要な課題の一つでありま なに、安定給水 をでくよう要望して質問を終わりたいと思います。 をだくよう要望して質問を終わりたいと思います。 を定給水

# 〇辻**本議長** 福田英彦議員。

〇伊集院議員 島本町議会の伊集院でございます。よろ

(伊集院春美議員登壇)

大阪広域水道企業団の水道事業の統合について伺い

ます。

近日では一市一町一村も協定されまして、平成二十八年一月二十九日付、大阪府指令市第四千二百三十七 して各種新聞に掲載されています。その一事例として一月二十六日の毎日新聞の記事の中で、企業団は四十二 市町村へ水道水を供給しているが、各家庭への給水事業は各自治体が担ってきた。企業団は人口減少に対応するため、給水事業を一本化する方針を既に決めて応するため、給水事業を一本化する方針を既に決めて応するため、給水事業を一本化する方針を既に決めている。将来には全市町村での統合を目指すと記載されいる。将来には全市町村での統合を目指すと記載されいる。将来には全市町村での統合を目指すと記載されいる。将来には全市町村での統合を目指して水道事業広域化を進めていることは一定理解をしておりますが、危惧する点もあり、その点を払拭したくお伺いしていきます。

てお伺いしていきます。はわかりました。市町村の自己水源の取り扱いについけての企業団の取り組み姿勢、また意気込みについてさきの議員の質問に対する答弁で、府域一水道へ向

なのかお伺いさせていただきます。る際においての自己水源についてはどのようにお考えまずは今回の三市町村と企業団との水道事業統合す

# 〇辻本議長 経営管理部辻敏之広域連携課長。

(辻敏之経営管理部広域連携課長登壇)

〇辻経営管理部広域連携課長 市町村の自己水源は、各 〇辻経営管理部広域連携課長 市町村の自己水源の 京の取り扱いにつきましては、企業団はその意向を尊 を注する投資に対する費用対効果などを検討した 上で、当該給水区域の給水責任を担う市町村水道が判 上で、当該給水区域の給水責任を担う市町村水道が判 上で、当該給水区域の給水責任を担う市町村水道が判 上で、当該給水区域の給水責任を担う市町村水道が判 上で、当該給水区域の給水方任を担う市町村水道が判 上で、当該給水区域の給水方任を担う市町村水道が判 上で、当該給水区域の給水方任を担う市町村水道が判 上で、当該給水区域の給水方代を担う市町村水道が判 を対してきたものであり、統合する際においても自己水源は、各

重することとしております。

以上でございます。

### O辻本議長 伊集院春美議員。

#### (伊集院春美議員登壇)

○伊集院議員 三市町村の状況については理解いたしま

そこで、昨年二件ほど企業団水を一○○%に切りかれるのか、あわせてお伺いいたします。現在の時点で企業団水一○○%へと切りかえられた団体が何団点で企業団水一○○%へと切りかえられた団体が何団点で企業団水一○○%へと切りかえられた団体が何団また、今後新たに統合を希望される市町村、そういった市町村が出てくるかと思われますが、統合する際にはその市町村の自己水源においてどのように取りかれるのか、あわせてお伺いいたします。

# 〇辻本議長 経営管理部辻敏之広域連携課長。

### ( ) ( ) 计敏之経営管理部広域連携課長登壇

○ と保有されている状況でございます。の市町村は十一団体、残りの三十一団体が自己水などの辻経営管理部広域連携課長 現在、企業団水一○○%

次に、新たに統合する市町村の自己水の取り扱いに

協議してまいりたいと思っております。 で、今後とも、当企業団との統合に向けた検討協議って、今後とも、当企業団との統合に向けた検討協議って、今後とも、当企業団との統合に向けた検討協議ので、今後とも、当企業団とが、企業団と統合する際ののいてでございますが、自己水源については市町村のついてでございますが、自己水源については市町村の

以上でございます。

### O 辻本議長 伊集院春美議員。

#### (伊集院春美議員登壇)

○伊集院議員 では、企業団が水道事業を統合した後、その自己水源の将来にわたっての取り扱いについてはどのようにお考えなのかお伺いいたしますとともに、どのようにお考えなのかお伺いいたしますとともに、たとありました。この首長会議においてはどのようなたとありました。この首長会議においてはどのようなたとありました。この首長会議においてはどのようなたとありました。この首長会議においてはどのようなものが審議され、どのようなものがどういった形で決定されていくのか、その点をあわせてお伺いいたします。

りましてありがとうございます。
一般質問を終わらせていただきます。貴重なお時間賜一般質問を終わらせていただきます。貴重なお時間賜でも置いていただきますようにお願いを申し上げます。

# 〇辻本議長 経営管理部辻敏之広域連携課長。

(辻敏之経営管理部広域連携課長登壇

〇辻経営管理部広域連携課長 まず、企業団が水道事業を統合した後、将来においての自己水源の取り扱いに合するということは、水道事業を経営する主体が市町付から企業団へ移ることを意味するものでございます。したがいまして、統合した後の自己水源の取り扱いにしたがいまして、統合した後の自己水源の取り扱いにしたがいまして、統合した後の自己水源の取り扱いにことになった企業団がこれまでと同様に水源の持続的な安定性や水源の維持に必要となる投資に対する費用対効果などを検討し、市町村の意向も十分尊重しながら協議してまいりたいと考えております。

次に、首長会議での審議事項及び市町村の意見の反映方法についてでございますが、まず、審議事項については、料金改定に関することや水源計画などをきましては、料金改定に関することや水源計画などをな事項を対象としております。また、市町村水道事業が反映につきましてでございますが、市町村水道事業が反映につきましてでございますが、市町村水道事業が反映につきましてでございますが、市町村水道事業が反映につきましてでございますが、まず、審議事項については、当該市町村の意見を反映させるために、当時が反対した場合には、再議により三分の二の賛成が得られなければ承認されないという仕組みとしており得られなければ承認されないという仕組みとしており得られなければ承認されないという仕組みとしており得られなければ承認されないという仕組みとしており得られなければ承認されないという仕組みとしており得られなければ承認されないという仕組みとしております。

以上でございます。

〇辻**本議長** 伊集院春美議員の質問が終わりました。

#### (吉川敏文議員登壇)

### 〇吉川議員 堺市の吉川でございます。

いと思います。 私からは、通告に従いまして一点一般質問を行いた

ます。

の傾向がより顕著でないかと思われるところでござい

を維持することが非常に難しくなっております。特に

を維持することが非常に難しくなっております。特に

が国におきまして、これまでのあらゆる行政サービス

のの傾向がより顕著でないかと思われるところでござい

私はそこで、注目すべき視点が幾つかあると考えて私はそこで、注目すべき視点が幾つかあると考えております。その一つは、施設整備と維持管理を含めたアセットマネジメントにより施設の長寿命化、さらにアセットマネジメントにより施設の長寿命化、さらにアセットマネジメントにより施設の長寿命化、さらにアセットマネジメントにより施設の長寿命化、さらにアセットマネジメントにより施設の長寿命化、さらにアセットマネジメントにより施設の長寿命化、さらにアセットマネジメントにより施設を開きが表した。

活用による収入増でございます。 そこで、もう一つの視点は、人や技術も含めた資産

か、その概要を御報告いただきたいと思います。れども、収入確保の観点からどのような状況であるのる用地や浄水池の上部活用などが行われておりますけそこでお尋ねいたします。これまでも企業団が有す

### 〇辻本議長 事業管理部鵜飼和雅管財課長。

### (鵜飼和雅事業管理部管財課長登壇)

○鵜飼事業管理部管財課長 お答えをいたします。○鵜飼事業管理部管財課長 お答えをいたします。

献をしているものと考えております。
約一億一千万円ございまして、企業団経営に一定の貢約一億一千万円ございまして、企業団経営に一定の貢り組みに伴います収入といたしましては、年額にして所八百六十台分を活用いたしております。これらの取と規模はさまざまでございますが、あわせて二十八カして三十七平米三台分から八千二百平米二百七十台分

### 〇辻本議長 吉川敏文議員。

#### (吉川敏文議員登壇)

○吉川議員 所有している土地や浄水池を駐車場やテニスコートとして活用し、年間約一億一千万円の収入を本年三月をもって工事のため契約を終了されるという本年三月をもって工事のため契約を終了されるということでございますので、この収入が約三千万減収になるわけでございますので、ここは今後工夫をいただきたるわけでございまして、早間約一億一千万円の収入をるわけでございます。

ました。そこでは下水道局が持つ雨天時貯留池に八百 が持つリソースの有効活用を図ることによって収入確 というふうに推進しているわけでございます。 上げておりました。こうした公共事業に対して国でも の東京都の下水道局は年間約二十億円近くの純利益を 収入をうまく使いながら、また民間と協働しながらこ まして公園と広場が併設されております。この借地権 横には下水道処理槽がございまして、人工地盤を築き 間に民間と連携してワンフロア一千五百坪三十二階建 四十八億円の借地権を設定いたしまして、その上部空 局の芝浦水再生センター、昨年私は視察調査をいたし 人口減少社会を見据えて、本企業団においても企業団 いわゆるPPP、PFIが一つの今後の切り札である てのオフィスビルを建設、運営されております。 ところで、東京都の品川にございます東京都下水道 今後の その

活用できる手法を私は企業団でも検討すべきであるとよって、民間資本はもとより企画段階から民間の力をそこで、こうしたPPP、PFIに見る官民連携に保に努めることが求められるわけでございます。

### 〇辻本議長 事業管理部鵜飼和雅管財課長。

考えるわけでございますが、

企業団のお考えをお示し

いただきたいと思います。

### (鵜飼和雅事業管理部管財課長登壇

○鵜飼事業管理部管財課長 資産の有効活用におきまして、民間のアイデア、ノウハウを取り入れていくべき とのことでございますが、当企業団ではこれまで、企 ございませんでした。施設本来の目的に支障を生じないよう、安全面や衛生面の配慮が必要といった制約は ございますが、今後は収入を確保する取り組みとして お示しのPPP、PFIによる新たな手法についても お示しのPPP、PFIによる新たな手法にされまで、企 お示し、検討してまいりたいと考えております。 以上でございます。

### 〇辻本議長 吉川敏文議員。

#### (吉川敏文議員登壇)

○吉川議員 御答弁ありがとうございました。PPIの新たな手法については研究、検討されるということでございますが、いずれにしてもこれは実行しっことでございますが、いずれにしてもこれは実行しっことでございますが、いずれにしてもこれは実行した。 また、施設の整備更新、維持管理業務においても、 また、施設の整備更新、維持管理業務においても、 また、施設の整備更新、維持管理業務においても、 でおります。既に企業団では施設の設計、建設から維持管理、運営までを民間に一括して委託するDBOを 一部導入されているというふうには伺っております。 しかし、これは全てを委託料で賄っているわけでござ

いと思います。 もぜひ研究、検討いただくように強く要望しておきた ッパでは積極的に活用されているコンセッション方式 民間にもリスクを負ってもらうというような、ヨーロ 業務を行えるものでございます。民間の資金も活用し、 いまして、単純に考えるとこれは民間がノーリスクで

移行、 りがとうございました。 しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。 域一水道化を早期に推進いただくよう加えて要望いた います。ここはぜひ大阪市も含めた事業の一元化、府 う、ここが一番大きなところであると私も同感でござ ほど小原議員も指摘されておりました府域一水道への それから、これは通告外の内容でございますが、 水平連携を強めてスケールメリットを出すとい あ

〇辻本議長 吉川敏文議員の質問が終わりました。

いに、森博英議員。

(森博英議員登壇)

〇森議員 十九番、高石市の森博英です。

ます。 用水の受水事業所の要望を酌んで取り組まれてきたと のことであり、まずもって私は今回の工業用水道料金 企業団はこれまでの説明で、料金改定に関して、工業 値下げ案、 議案第九号について質問、 工業用水道料金改定についてですが、大阪広域水道 議案第九号については賛成の立場であり 提言させていただきます。

状況について説明をよろしくお願いいたします。 いと言われている企業団の工業用水道事業を取り巻く 金に比べて高いと聞いております。そこで、料金が高 料金は、 しかしながら、大阪広域水道企業団の工業用水道の 国内の他地域のコンビナートの工業用水道料

〇辻本議長 中田 事業管理部中田耕介事業推進課長。 耕介事業管理部事業推進課長登壇

> 〇中田事業管理部事業推進課長 当企業団の工業用水道事業につきましては、 お答えをいたします。

となどから、いわゆる供給単価で料金を見た場合には 理費や配水に係る動力費に多額の費用が必要となるこ スの長さとなっております。このため、管路の維持管 五百キロメートル以上と、全国的に見てもトップクラ わたる給水区域において約四百三十社という多数の受 団は高いほうからおおむね三分の一の水準にございま 全国に約二百四十ある工業用水道事業の中で、 水事業所に配水をしていることから、配水管の延長は 川のみに依存し、内陸部から臨海部に至る広範囲に 当企業 水源を

以上でございます。

### 〇辻本議長 森博英議員

(森博英議員登壇

〇森議員 御答弁ありがとうございます。

答でしたが、企業団としてより効率的な事業運営に努 五年ごとに中期経営計画を策定するとともに、 ということです。先日の議員全員協議会での説明で、 も料金は全国的に見ると高いほうから三分の一の水準 る点や、管路の維持管理費、動力費に多大なコストが めることが重要ではないでしょうか。 応じて料金改定を含めて施策の検討をするという御回 かかる点、理解いたしました。しかしながら、それで 配水管延長が全国的に見てトップクラスの長さであ ・必要に

ださい。 行っていくのであれば具体的な事例を挙げてお答えく 値下げができるような取り組みを行っていくのか否か そこで、工業用水道事業の効率化を図り、さらなる

〇辻本議長 事業管理部中田耕介事業推進課 長

〇中田事業管理部事業推進課長 (中田耕介事業管理部事業推進課長登壇) お答えいたします。

> ります。 化するなど、各施設のダウンサイジングを計画してお りますが、将来的には耐震性の高い大庭浄水場に一元 大庭浄水場と三島浄水場の二つの浄水場を運転してお 用水の水需要予測の見直しなどに基づきまして、現在、 り大庭浄水場もその対象といたします。さらに、工業 につきましては、民間委託の対象を拡大し、来年度よ 浄水処理で使用する薬品を本年度からより安価なも と、主要な浄水場である大庭浄水場におきましては、 工業用水道事業における具体的な事例を申し上げます 各種の施策により効率的な事業運営に努めております。 に切りかえております。また、浄水場の運転管理業務 当企業団では、中期経営計画にも記載のあるとおり

以上でございます。

〇辻本議長 森博英議員

(森博英議員登壇

〇森議員 事例をお示しいただきありがとうございま ので、 ます。 や雇用の創出など、 都市間競争に破れるということであり、ひいては大阪 業がランニング経費削減について考えた場合、新し ればよいのかもしれませんが、やはり他府県と比べて ますのも、日本全体で国益を考えるという観点からす よう努力を継続していただきたいと考えます。と申し としてしっかりと効率化に努め、 化などさまざまな要因が影響するものと思われますが、 の税収の減少、経済発展の阻害ということが推察され 工場建設であるとか設備投資をする際に、他府県との 大阪の工業用水道料金が高いということになれば、企 工業用水道料金については、社会状況や経済状況の変 一方で企業団においても工業用水道を所轄する事業者 日本企業でも海外工場建設となると税収の減少 まして現代は国際化社会、グローバル時代です 大阪の発展、 今後も値下げできる 日本の経済発展が衰

以上です。 強く要望、提言いたします。よろしくお願いします。 強く要望、提言いたします。よろしくお願いします。 とした各種施策に適宜柔軟に反映していただくことを とした各種施策に適宜柔軟に反映していただくことを で水事業者の意向や要望について積極的に酌みとって 受水事業者の意向や要望について積極的に酌みとって の強い要望を受けて行ったと思いますが、今後とも 退していきます。ですので、今回の料金改定はユーザ

〇辻**本議長** 森博英議員の質問が終わりました。

(松岡信道議員登壇)

○松岡議員 豊中市の松岡でございます。皆様の御理解

を算出した場合、どの程度高くなりますか、教えてくを算出した場合、どの程度高くなりますか、教えてくといい、国の補助金などを控除して料金算定をしています。 はありません。私は、こうした控除をしない金額が本はありません。私は、こうした控除をしない金額が本はありません。私は、こうした控除をしない金額が本まの原価であり、料金として回収すべきと思います。 そこで確認しますが、補助金等を料金転嫁した場合の工業用水道一間目、補助金等を料金転嫁した場合の工業用水道

を算出した場合、どの程度高くなりますか、教えてください。また、その金額と今回の改定料金三十二・四円との差に対して企業団はどのように認識をされていださい。また、その金額と今回の改定料金三十二・四円との差に対して企業団はどのように認識をされていたが、また、その金額と今回の改定料金三十二・四にも伝えるべきだと考えますが、頼助金相当分を控除せず料金てお聞かせください。

〇辻本議長 経営管理部財務課長登壇)

○横山経営管理部財務課長
 まず。工業用水道料金は、経済産業省の工業用水道料金算定要領に基づくこととされており、ルール上、料金算定要領に基づくこととされており、ルール上、料金算定要領に基づくこととされており、ルール上、料金算定要領に基づくこととされており、ルール上、料金算定要領に基づくこととされており、ルール上、本舗助金等の相当額は原価から控除するものとされています。したがいまして、補助金等の相当額を控除せずます。したがいまして、補助金等を相当額を決して、補助金等を控除せずます。したがいまして、補助金等を控除せずます。したがいまして、補助金等を控除せずます。

は小さくなってまいります。
は、補助金の交付を受けたことなどにより生じたものは、補助金の交付を受けたことなどにより生じたものに従って原価から控除すべき対象費用は減少してまいります。そのため、給水原価は議員御指摘の本来の原に従って原価から控除すべき対象費用は減少してまいります。そのため、給水原価は議員御指摘の本来の原に近づくこととなり、算定要領に基づいて算出した改定は小さくなってまいります。

1。 活用して、受水事業所に対しましても伝えてまいりま活用して、受水事業所に対しましても伝えてまなの場を 以上の点につきましては、受水企業連絡会等の場を

〇辻本議長 松岡信道議員。

(松岡信道議員登壇)

○松岡議員 答弁を了としまして、今回の改定は甘んじ のな正が必要ではないかと考えます。また、将来の と思います。また、このような料金改定しかできない と思います。また、このような料金改定しかできない と思います。また、このような料金改定しかできない と思います。また、このような料金改定しかできない と思います。また、このような料金改定しかできない と思います。また、このような料金改定しかできない と思います。また、このような料金改定しかできない と思います。また、このような料金改定しかりました。

> るべきと考えますが、企業団の考えをお聞かせくださ うか。特に給与面で職員が報われるような仕組みをと 気につながるインセンティブを考えてはいかがでしょ する給与での見返りや、自身のキャリアアップのため 業並みの待遇は重要な要件であり、頑張った職員に 後、企業団が優秀な職員を採用していく上でも、 第一に府民が享受し、第二に府下市町村が確保した上 でいえば優良な大企業です。その収益に伴う恩恵は、 に資格を取得した職員に対する手当など、 で、企業団職員にも還元していくべきと考えます。 国に対して物申していくべきであると思います。 企業団は、予算案にもあるとおり黒字経営で、 一問目、 職員の待遇と採用についてお尋ねします。 職員のやる 大企 今

お聞かせください。せんが、企業団職員の採用試験の実施の状況についてまた、学生が待遇だけで就職先を決めるとは思いま

〇辻本議長 経営管理部吉田景司理事兼経営管理部長兼

務課長登壇) (吉田景司経営管理部理事兼経営管理部長兼総

O吉田経営管理部理事兼経営管理部長兼総務課長 頑張の吉田経営管理部理事兼経営管理部長兼総務課長 頑張をどと比べて大きく変えることはできないことは御理などと比べて大きく変えることはできないことでが、企業団職員も地方公務員でございまして、その勤務条件は地方公営企業法に基づき職務給の原則や均衡の継続も適用されますため、他の公共団体原則や均衡の継続も適用されますため、他の公共団体を脱いますが、企業団職員も地方公務員でございまして、その勤務条件は地方公営企業法に基づき職務給のことは御理を放びと比べて大きく変えることはできないことは御理をがある。

る気と能力を高め、組織全体を活性化していくための給与に関しましては、現在、企業団では、職員のや

一万円、課長級で年間約九十二万円となります。おります。人事評価制度は、職員の勤務実績や能力をおります。人事評価制度は、職員の勤務実績や能力をおります。人事評価制度は、職員の勤務実績や能力をおります。人事評価制度は、職員の勤務実績や能力をおります。人事評価制度は、職員の勤務実績や能力をおります。人事評価制度は、職員の勤務実績や能力をおります。人事評価制度を導入して一つの方策といたしまして、人事評価制度を導入して

次に、採用についてでございますが、今年度、大学本業程度、高校卒業程度及び職務経験者を対象に採用卒業程度、高校卒業程度及び職務経験者を対象に採用率は、地元市への就職の意向が強いということが聞き取け、地元市への就職の意向が強いということが聞き取け、地元市への就職の意向が強いということが聞き取りにより判明してございました。受験申し込み者数は全ど、昨年に比べ採用枠を拡大されている傾向にあることも要因かと存じます。

るところでございます。実施に向けましても就職説明会に積極的に参加していたところでございまして、また、来年度の採用試験のこうしたことから、本年一月には追加募集を実施し

### 〇辻本議長 松岡信道議員、

(松岡信道議員登壇)

〇松岡議員 答弁を了とし、幾つか申し上げたいと思い

ます。

改善を求めておきたいと思います。した。さらなる頑張った職員が報われるような待遇のまず、比較的給与の差はあるなというふうに感じま

思います。 ランドを構築していかなくてはいけません。大阪広域 称を府民に公募するような戦略も提案しておきたいと です。周知、認知ということも考えれば、 部分もあると聞いていますが、日本放送協会はNHK ます。企業団は、設立して間もないことから、 辞退者が五割近いのは残念です。というか心配になり 大日本除虫菊はキンチョーというように、 水道企業団という正式名称は法律によりやむを得ない な人材が確保できていると思います。 採用については、倍率二十八倍ということで、 しかしながら、 通称で有名 企業団の通 企業ブ 優秀

任期一年という期間でしたが、企業団議会議員を務 は期一年という期間でしたが、企業団議会議員を務 がないといけないときに、こうしたところを出していた。長い目で見たときに、こうしたところを出していた。長い目で見たときに、こうしたところを出していた。長い目で見たときに、こうしたが、企業団議会議員を務

す。 竹山企業長の意気込みをお聞かせいただければ幸いですが、どのような姿勢で企業団を経営されていくのかすが、どのような姿勢で企業団を経営されていくのか全国の水道公営企業は同じような立場にあるわけで

様に感謝申し上げ、私の発言を終わります。任期最後の定例会に当たり、お世話になりました皆

### 〇辻本議長 竹山修身企業長

(竹山修身企業長登壇)

可能な事業運営を進めていくためには、議員御指摘ので、さらなる経営の効率化や広域化の推進など、持続の竹山企業長 水道事業をめぐる環境が厳しさを増す中

なってるというふうに考えております。なってるというふうに利は思います。また、それを支える職員のモラール、士気の向上が大切でございます。おきの答弁のとおり、現行の地方公営企業法などの枠組みの中で、企業団ならではの勤勉手当にめり張りをいまして、勤務意欲の向上が図られるような仕組みにりまして、勤務意欲の向上が図られるような仕組みにりまして、勤務意欲の向上が図られるような仕組みにりまして、勤務意欲の向上が図られるような仕組みにりまして、従来の手法にとらわれない斬新な発想が重要ように、従来の手法にとらわれない斬新な発想が重要

職員の処遇を例に挙げましたが、私といたしましてと考えております。 独自性を発揮してまいりたいたは当然でございますが、企業団として発足して五年に供給していくという企業団の使命を果たしていくこに供給していくという企業団の使命を果たしていくことは当然でございますが、企業団として発足して五年になっております。独自性を発揮してまいる時期かもわかりません。議会の皆さん、市町村長、そして四十二市町村民の皆さんの理解を得て、民間の事決のために大事わかりません。議会の皆さん、市町村長、そして四十二市町村民の皆さんの理解を得て、民間の事例も勉強しながら、存在感のある企業団を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇辻本議長 松岡信道議員の質問が終わりました。

(午後三時 再開)

(午後二時四十四分

休憩)

ます。 これより日程第六の議案十三件に対する討論に入りの辻本議長 休憩前に引き続き議事を続行いたします。

通告がありますので、 指名いたします。

小川雄司議員。

(小川雄司議員登壇)

〇小川 ます。 給条例一部改正の件につきまして、 第九号議案、大阪広域水道企業団工業用水道事業供 議員 田尻町議会選出の小川雄司でございます。 賛成の討論を行い

資料も提出いただけたらありがたいと存じます。 実際の各事業所の値下げがどのようになるのかという 九%の値下げとなるものと概算されました。大阪府内 当該水道を使用する三つの事業所の支払い額は月額約 この改定が及ぼす影響を概算いたしました。田尻町で ところでありますが、田尻町水道当局の協力を得て、 価でマイナス四%の改定であります。田尻町は小さな % 今回の改正案は、基本料金単価でマイナス一七・ 使用料金単価でプラス八五・七%、超過料金単

部を企業債による調達としたことであると私は考えま 理的な期間として十四年に設定し直したこと、三つ目 料金算定期間において、標準五年であるところを、合 所の要望に応じたこと、第二に、経産省要領に基づく ものと考えます。第一に、料金値下げを求める各事業 この料金改定を支える決断には三つの視点が大きい 料金改定による減収を、建設改良事業の財源の一

まして、 立場を堅持し、 給水事業者の立場を最優先にする公営企業体としての ジングが語られておりますが、私は、引き続き住民、 その中でさらなるアウトソーシング、またダウンサイ いては、浄水場の一元化など列記されておりますが、 最後に、平成四十二年以降を見据えた事業経営にお 賛成討論とさせていただきます。 企業運営に当たられることを強く望み

〇辻本議長 以上で、 通告による討論は終了しました。

> これより日程第六の議案十三件につきまして採決に これをもって討論を終結いたします。

入ります。

職員の退職管理に関する条例制定の件」ほか十二件を 括して採決いたします。 議案第一号から第十三号まで「大阪広域水道企業団

お諮りいたします。

することに御異議ございませんか。 以上の議案十三件につきまして、 原案のとおり決定

「異議なし」の声あり)

〇辻本議長 案十三件は原案のとおり可決されました。 御異議なしと認めます。よって、 以上 一の議

これをもって平成二十八年二月定例会を閉会いたし 以上をもって本日の会議を閉じます。

#### 午後三時四分 閉会

議 長 辻本 孔 久

副 議 長 松岡 信 道

議 員 三宅 達也

員 野 里 文盛

議